

第4章 便利で快適な魅力あるまちづくり

便利で快適な市民生活の実現に向けて、公共交通網の充実や道路整備、市街地の整備、上下水道の計画的な整備を図ることにより、成熟した市民社会にふさわしい、より質の高い都市環境の創造をめざします。また、高齢者や障害者を含め、だれもが安全に暮らせる人にやさしい都市環境づくりにも取り組んでいきます。

【主要施策】

第1節 交通対策

- 鉄道の利便性の向上
- バスの利便性の向上

第2節 道路

- 計画的な道路整備の推進
- 快適な道路環境の創造

第3節 市街地整備

- (1) 市街地整備
 - 総合的な市街地整備の推進
 - より質の高い市街地の形成
- (2) 市街地再開発
 - 中心市街地活性化基本計画の推進
 - 街区単位での整備計画の確立および事業の推進

第4節 住宅

- 総合的な住宅施策の確立
- 良質な住宅ストックの啓発

第5節 都市景観

- 岩倉らしさを際立たせる景観形成
- より質の高い市街地の形成

第6節 上水道

- 安定的な水の供給
- 安心して飲める水の確保

第7節 下水道

- 五条川右岸公共下水道事業の促進
- 下水道整備済区域の水処理率の向上



【主なパートナーシップ型施策】

- 市民の手による花づくり事業の充実や市民が発掘した地域の魅力資源を紹介する案内サイン等を設置し、地域の顔としての駅周辺の環境向上に努めます。
- 市民参加型の交通安全総点検や通学路安全点検調査等を実施し、道路整備の手法や整備箇所の選定、維持管理などに反映させるように努めます。
- 水源地との交流や関係機関の協力を得て浄水場の見学等により、水の流れを市民に知ってもらい、水の大切さへの理解や節水意識の高揚に努めます。